

商工会ニュースやはば臨時号No.4

販路開拓をお考えの皆様へ！

～小規模事業者持続化補助金の公募が開始となりました～

商工会では、補助金申請に必要な計画書作成に向けた相談を随時受け付けております。

●補助率・補助上限金額

類型	通常枠	特 別 枠				※インボイス特例
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	
補助率	2/3	2/3 ※赤字事業所の 場合は3/4	2/3			要件を満たしている 場合、表の補助上限 額に50万円が上乗 せとなります。
補助上限	50万円	200万円			100万円	

●補助金を活用した事例

【飲食店】店内雰囲気づくりのための店舗外観リニューアル工事を行った。

【理美容業】20～40代の新規顧客獲得に向けた、炭酸ヘッドスパ用機械を導入した。

【建設業】造り付け家具に限らない、オリジナル木製家具を一般販売するため、
専用機械を導入した。

【食品製造業】自社商品のPR及びプチギフト用品に適した華やかな専用パッケージを
作成した。

【食品小売業】お弁当販売拡充のため厨房設備（フライヤー・グリラー）を導入し、高年
齢者向けの宅配サービスを開始した などの広報費・設備導入に活用できます。

※採択後に事業実施になるため、機械等の購入・支払いは補助金採択後になりますので、ご注意ください。

※小規模事業者であることが条件の一つになっておりますのでご注意ください。（基準は下記のとおり）

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

↑会社役員、家族従事者、休職中の職員等は含めないものとする。

●申請における注意点 ※必ずご確認ください。

今回の持続化補助金は電子申請のみの受付となっているため、「G Biz ID プライム」もしくは「G Biz ID メンバー」のアカウントを取得していない場合は、申請ができません。また、申請締切が令和6年5月27日（月）となっており、期限が迫っているため併せてご注意ください。

G Biz ID の取得はこちら → <https://gbiz-id.go.jp/top/>